

フェローシップ・ニュース No.50

新年明けましておめでとうございます

皆さまにおかれましては
今年も良き1年でありますよう
お祈り申し上げます
アパリも創立13年になりました
新しいミッションに向かって走り始めております
アディクション・ビレッジ計画がスタートする事
厚生労働省、法務省、文部科学省の狭間を
まさに串刺し団子のように繋ぎ合わせるものです
然るべく、福祉・医療を統合したアセスメントセンターが
私たちの目標です
どうか皆さまのご指導、ご協力を心からお願い申し上げ
新年のご挨拶とさせていただきます



理事長 近藤 恒夫

近藤恒夫が参議院法務委員会の参考人に招致されました！

2011年11月29日(火)13時からの参議院法務委員会に近藤恒夫が呼ばれ、刑の一部の執行猶予に関して参考人として発言を求められました。以下、一部抜粋してご紹介します。

参考人・近藤恒夫

私は、日本ダルクという民間の薬物依存のリハビリテーション施設を26年前に東京の荒川というところで始めました。ですから、薬物依存症の人たちの回復、良くなる、悪くなっていく、そういうのを毎日のように見てまいりまして、この法案に反対するか、賛成するかというところでは私は意見を差し控えたい。つまり、私の仕事はそういう仕事でありますので、依存症のことをちょっと皆さんに理解していただきたいなというふうに思います。

薬物依存は、とても厄介で、怖い、恐ろしい人、モンスターのような人たちが依存、薬を使うとそうになってしまうということが結構報道やいろんなメディアの中で騒がれてきております。しかし、私は26年間、地域の中で古い一軒家を借りながらやってきました。その中で、そんな人たちはいなかった。もちろん、小指がなくて、入れ墨があったり、そういう人たちはたくさんいましたけれども、その中で人殺しをするような人は一人も、殺人を犯したり他者を傷つけたりするような人たちはいなかった。

つまり、なぜでしょう。依存症と自傷という言葉が皆さんはお聞きになったことがあると思います。依存症は自らを傷つけていくという病であります。その中で、ともすれば、医療や司法やあるいは矯正、そういう人たちとのかかわりはいつも、教える側と教えられる側、指導する側とされる側、親と子、医者と患者、いつもこの関係でしか私たちは見てこなかったと思います。

そうではなくて、人間として対等なかかわりというのは当事者性であります。当事者が当事者を指導していたり、あるいは当事者が当事者として一緒に歩いていくということが、この26年間、結果、このような施設が、60か所くらいどんどん増えていったんですね、組織化しなかったから増えていったんですけれども。



参考人藤本哲也先生(犯罪学者)と近藤恒夫

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

発行日
2012年1月1日

APARIとは、アジア太平洋地域アディクション研究所 (Asia-Pacific Addiction Research Institute) の略称です。

全国のDARCやMACの各施設、福祉・教育・医療・司法関係者と連携しながら、依存症から回復しようとする方々を支援しているシンクタンクです。

目次：

新年のご挨拶・・・近藤 参議院法務委員会招致より抜粋	1
福祉のトップセミナー IN 雲仙 シンポジウムより抜粋	2
いまさら聞けない法律用語の基礎知識・・・尾田 第3回 No Drug 警視庁	5
入寮者からのメッセージ・・・ゲン	6
藤岡ニュース！ アパリフォーラム開催のお知らせ	7
アパリからのお知らせ	8

書籍のご案内

拘置所のタンポポ

日本ダルク代表
近藤恒夫 著

■目次

プロローグ のりピー、ダルクへおいでよ

第1章 絶頂からの転落～そして再起 わが波乱の半生

第2章 誰が、なぜ、ヤク中になるのか

第3章 あまりに知られていない覚せい剤の世界

第4章 なぜ薬物依存者は立ち直りにくいのか

第5章 立ち直るためにはどうすればよいのか

第6章 新生した仲間たち

■発売：双葉社

定価1,400円（税別）

住所、名前、電話番号をご記入の上、下記のFAXあるいはメールにてお申し込み下さい。

FAX：03-5830-1791

メール：info@apari.jp

もう一つの利点は、当事者が当事者で終わるのでなくて、当事者が今度は指導者になり得る。つまり、薬物依存の人たちが次の人たちを手助けするという、そういう役割に回ったときに私たちが気が付くのは、自尊心が高まったり、そういうことに、自分はいい人間だと思えるようになって再犯を食い止めていけるようになっていくわけです。

薬物依存というのは生涯治療だというふうに考えてください。一時的な病じゃなくて生涯治療、つまり長いスパンで、僕は26年前にダルクを始めてから今日の今まで、26年間ずっと依存症のままずっとかかっています。今日来たから今日解決する問題ではなくて、ずっと延々と、つまりゴールのないマラソンを延々と走っているようなものです。とすれば、何が必要でしょう。伴走者が必要なのです、一緒に歩いてくれる人たちが。そういうシステムを社会内で構築していくこと、これが再犯を食い止める唯一の道だというふうに思います。

つまり、自傷の人は人を傷つけません。自信のない人たちは自分を傷つけていきます。ですから、どうか、怖い、恐ろしいという、そういう発想をやめて、もう少し私たちの26年間の活動を信じてほしいと思います。

次に、矯正施設から出てきた人たちが、ある日ボンと出されます、社会内に出されます。刑務所の中では結構薬物を投与されている人たちも多いわけです。眠れない、風邪引いた、非常に刑務所も手厚くなってきております。ところが、出てくるときに禁断症状が出てくるのが間々あります。保護観察だけでは足りない、保護司だけでも足りない。では、その受皿としてもう一つアセスメントする部署が、法務省の中に、法務省の外でもいいですが、余り敷居の高くないところがいいでしょう。霞が関は駄目です。荒川区ぐらいで結構ですので。そういうところにそういうアセスメントをするようなセンターが必要であります。

それから、ダルクの素晴らしいところはもう一つ、自画自賛ですが、過去を問わないということです。不問ですね。でもあなたのその過去がもう一人の依存症の人たちにとっても役に立つんだよということ伝える場でもあります。そのセンターを一度通って、そこで3か月くらいのアセスメントをやってほしいなというのは法務省にお願いしたいところです。

（続きは参議院のホームページをご覧ください。<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>）

福祉のトップセミナー IN 雲仙 2011 「司法と福祉の新たな連携をめざして」

11月11日～13日、社会福祉法人南高愛隣会（コロニー雲仙）が主催する福祉のトップセミナー「司法と福祉の新たな連携をめざして～罪を犯した障がい者・高齢者の協働支援のあり方を考える」が開催されました。場所は長崎県島原市の島原復興アリーナです。この地区は約20年前の普賢岳の噴火により大きな被害を受けたところで、会場の裏には普賢岳がそびえ立っていました。

今年は、犯罪を繰り返す累犯障害者や高齢者犯罪に対し、その更生や社会復帰にどのように取り組んでいくかということが大きなテーマでした。また、薬物という問題を抱える薬物犯罪者の再犯防止に向けた法的整備も含めて多くの方から貴重なお話を聞く機会となりました。

（福祉のトップセミナーは毎年開催されています。南高愛隣会<http://www.airinkai.or.jp/>）

シンポジウム

「薬物と高齢・障がい者の再犯にどう向き合うのかー新たな課題ー」より抜粋

シンポジスト：市川岳仁（三重ダルク）、西村直之（あらかきクリニック院長）

コーディネーター：近藤恒夫

近藤：普賢岳を見て、ちょっと前の震災のことなどを思い出しました。今日は1人の医者と一人の当事者と私とで、どういう展開になるか、楽しみにしております。

まず最初に私から少し。私も当事者で、1980年に札幌地裁で判決を受けました。懲役1年2月執行猶予4年保護観察付でした。裁判のとき、私は刑務所を望んだのですが、奥田保という裁判官に「社会内でやりなさい」と言われまして、刑務所は申し込んでも入れないという事が初めてよく分かりました。そして、執行猶予で札幌拘置所から出てくるのですが、どこに行けばいいのか、どういうふうに相談して良いのか分からない。覚せい剤のクレビングといいますか、欲求だけは出た瞬間からいきなり出てくる。せつかく止めさせられたタバコ、これだけ止めていこうという固い決心で出てきたのに、拘置所の売店で早速タバコを買って、「タバコでこの程度だから薬はまたやってしまうな」。そんな感じでした。あれほど決意するのですが、私達当事者にとって、決心は何の役にも立たない。決心が強ければ強いほど、クスリを使いたい、薬物を使いたいという決心と一緒に出てくる。何だろうこの矛盾は、たまらんなあ、「行きなさい」と言われたから、とりあえず精神科へ…だけど生活はどうするんだって思ったら、病院に行ったとき、病院のワーカーが「とりあえず、近藤さん仕事は考えない方がよい。区役所で生活保護の申請をしてみたらどうか」と。生まれて初めて生活保護の申請をしました。出てきたワーカーがとても親切な若いおにいちゃん、結構良い人で、「近藤さんこれまで税金払っているんだから、しっかりお金もらって、しっかり治しなさいよ」と言ってくれて、ほんと胸をなでおろしました。



普賢岳とサムライブルー龍馬像

今考えると、出所したその日がターニングポイントだった気がします。あの時、「今日一日、風呂入って、刺身食って、どうせ家族はバラバラになってるから、今日くらいは刺身食って寝たいなあ」と思っていたところ、「近藤さん、ミーティングに行きませんか」と誘いに来た人がいる。彼はアメリカ人で神父でアル中でした。ロイ・アッセンハイマーという人ですが、出所したその日の晩に、「よろしければ一緒にミーティングに行きませんか」と。これが一番つらいところで、私たちは責任・自己責任においてチョイスしていくというのがとても不得手で、人から「ああしろこうしろ」と言われると、イエス・ノーが言えるのですが、「よろしければ」と言うのは日本人だからとても難しかった。いまどき、よろしければなんて言わないですよ。1980年11月26日木曜日、雪の降る北海道でした。寒いし外に出たくない時に彼が迎えに来てくれて、「いやあ、おせっかいな人だなあと」思ったけれど、でも断らなかつた。その日が今日まで続いているんですね。ミーティングに行くこと、今日一日だけを考えること。彼からそういうことを教わりました。それから30数年経ちました。

西村先生：私は以前、佐賀にある肥前精神医療センターで薬物アルコール依存病棟にいまして、長崎の薬物、アルコール依存の方ともだいぶ関わったことがあります。いま私はパチンコ依存の国内唯一の電話相談ラインをNPOとしてやっていて、もう一つ、クリニックと言う二足のわらじを履いているのですが、このクリニックではダルクや薬物依存の方との付き合いが長いです。最近薬物依存の人を支援している中で特に困っていること、個々のケースをクリニックの中という非常に限られた社会資源の中で本当に丁寧に一人一人を診ていると、全く違った状況が見えてきて、今日はそのあたりについて話していきたいと思えます。

最近では、刑務所で「出来上がってくる」薬物依存の方たちが結構いる。刑務所の中でリタリン依存になったり、刑務所の中で眠剤の大量処方を受けてきた人達とか。刑務所の中で依存する薬物がすり替わったという人が結構います。もう一つ大きく変ってきたのは、昔は暴力団や非行集団など反社会的集団の中でクスリを覚えてきた人が大半でしたが、今は犯罪性の無いような10代20代が集まって、みんなで大麻を吸って、そのまま1人で部屋でゲームしながら大麻を吸うという人も増えてきて、集団で悪さをしたことのない人達が増えてきています。非行や犯罪集団と関係ないけれど薬物にはまって、ダルクに来なければ回復しないという人もいます。そういう人は家族も若くて、いつの間にか僕より若いお父さんやお母さんが子どものことを相談に来るといった事態が起きていて、これはどうしたことかと。

今回は高齢の犯罪者にどう向き合うかという大きなテーマがあるのですが、実は薬物依存はずっと同じ集団がいて、その人達が年をとって色々な障害を起こしているのではなくて、色々な人たちが実はクスリを使っている、その中には高齢者も若い人も障がいがある人も無い人もいて、それが今浮かび上がってきている。その背景というのは、依存症と言うことが一般的に認知されてきていて、依存症に対する抵抗がだいぶ減ってきていて、薬物に対する認識が大分広まってきているからだと思います。ダルクが各地に増殖して、お金が無いからあちこちで講演して、あちこち掘り起こすのですが、そうやって依存症の概念を理解してもらっていくと、色々な人達が引っかかってきて、相談窓口も広がってきます。そうやって繋がる人が増えてきて、当然に色々なタイプの人が登場してきている。



要は、窓を開けると見える風景が変わったということです。今までは小さな窓しか開けていなかったのを見えなかったけれど、ダルクが広がってあちこちの窓を開けると、実はあちこちに沢山の人がいるということが見えてきたんですね。そして早期に色々なタイプの人が見つかってきている。「薬物を使っている」と一言で言っても、このセミナーの前に3人で話していたのですが、「ヤク中は使う前からおかしいところがあるよね」と。やる前から他の問題があって、薬物を使って自己治療しているところがある。薬物使用は使ったから表面化する問題。使ったから、急性期の症状で医療につながる。中断した時は離脱症状が出て、例えば刑務所出たところで薬が切れちゃって、離脱症状で3日後に精神科の救急に運ばれて、「実は3日前に出所してきた」ということもある。

あとは、薬物使用をやめた後に出てくる内因性の精神障害、後遺症もある。中には、発達障害、中程度の発達障害だと、薬物を使っている時の方が実は落ち着いているという人もいます。薬を止めて良くなるというだけでは無いことが分かる。精神医療の領域からいっても、これだけ幅広い人が薬物依存の中にはいて、見分けなければならない。医学的診断だけでなくこれだけ多彩な人が来るので、援助する人がもっとちゃんと評価しなきゃいけない。でも、薬物依存の治療と言うのは、薬物を止めることを当然のこととしていて、援助の中身も「薬物を止める」事が当たり前と思いついて、この人がうまくいかないときに、なぜ薬物が止まらないか、という事を考える。私たちの援助は何か欠けているのではないかと見落としているのではないかと考えなければいけない。基礎にある社会生活能力の課題だったり、あるいは精神医学的な問題、後遺症的な問題、クスリの後遺症で人格変化が起きている場合もある。

障がいと言うのは幅広くて、もともと知的障害があった上に薬物の使用で人格に障害が出たり、知的水準が下がったり、ばらつきが出る人たちもいる。後遺症のために社会生活能力が低下してどんどん精神病症状が進んで行く人もいます。さらに医療・司法処遇下で社会生活能力が低下して、高齢者の場合は、加齢で身体能力が低下した状態で出てくる。非常に不健康な生活を続けて、身体疾患や頭部外傷による気質の変化も非常に多くて、薬が止まっても、もとにもどらない。更に多面的なケアが必要になっている。こういった部分の評価、総合的な評価はあまりされていないと思えます。

高齢者でも若者でも知的障害者でも、発達障害者でも、どのレベル、どの段階の障害を持っている人であっても、生活を支援される保証が無いと、やはり生活に深く根ざした「依存」という行動様式は変わっていけないのだろうと。そして変わっていけないから周囲の人は「変わらないんだ」と悲観論になって、ハードな対応を社会が求めてしまう。病院はかつてアルコールや薬物の人を診る中で全くやる事が無かった。ダルクやNAのミーティングに行った時に、「何が我々と違うのか」と考えたら、たった40センチ四方の椅子のスペース。ダルクやNAにはその人が行ったときにそのスペースがその人のために用意してあった。

私たち医療職はそんなこと考えたことも無い。「あなたがいても絶対に安全です。ここだけは無くなりません」という場所を保障したのか、作る努力をしてきたのか、そこが決定的に欠けていた。プログラムでは「止める」「止めてあなたはここからいなくなる」というのがメインだった。「ここに来たらここにあなたのための椅子がある」「もしちゃんと卒業しても、ここにあなたの椅子はあるんですよ」。そういう面での橋渡しは障害者支援、薬物依存の支援にとっても重要なのだと思います。



市川: 三重ダルクの市川と申します。多剤乱用型という当事者なのですが、中学1年の時にパニック障害になり、精神科に通院して薬を貰うようになって、ちょっと飲みすぎて、治療で服用する生活を続けていただけなのですが、成人するころにはその薬が無いと外に出ることも出来ない生活になっていきました。

今日は再犯防止の視点と薬物依存の回復支援、自助の役割について、私なりにまとめたものをお話します。地域定着支援センターに関わっていると思うことは、支援の対象になっている人のほとんどが、刑務所や少年院に入る前から社会から排除されている人だなど。例えば知的障害の方が仕事も定着せずに、高齢になって人間関係そのものも失っていて、犯罪に至った人とか、家族から虐待を受けて育てて、施設に保護されるんですが、施設でも二重三重の被害を受けて、本人がやがて問題を起すようになって、少年院に保護される。本来は地域に関わる人がいるはずなのですが、そういう施設に入るようになって、そういった地域の支援基盤をすべて失ってしまう。帰る地域が無いという少年もたくさん見ます。その方たちの経緯を見ると、その時それが始まるのではなく、本当に長い時間を得て一つ一つつながりを失って最終的に矯正施設に入っているという印象を受ける。支援センターの仕事は「排除」の道筋を逆にたどって、社会的なつながりを取り戻す、あるいは獲得していく作業を本人と共にやっていくことだと思っています。

ダルクでどんなことが起こるかまとめてみました。まず仲間との出会い、びくびくしながら外から覗いて、ドアを開けて中に入ると、そこにいるのは不登校、停学、退学、借金、精神病院、刑務所と言う経験をしてきた人ばかり、スタッフ、責任者はじめ全て当事者と言うことです。今までは違う光景が広がっている。今まではドアを開けると先生や指導者がいたが、今度は自分と同じ人ばかりいる。ここで「自分だけじゃない」と言うことが分かるし、なかなか人に言えないエピソードもここではオープンにして、共有することが出来る。孤立した状態から抜け出せる。仲間が出来るのも大事ですが、重要なのは「自分も回復できるかも」と思えることです。矯正施設や精神科の病院を経て、回復の道を歩んできた人を実際に自分の目で見ることによって、自分の回復をイメージできる。自分も回復できるかもと言うのは、自分自身で思う事で動機付けがされる。人から「やりなさい」と言われるのではなく、「自分も回復できるかも」と本人が思える。もう一つは「助けられて」ということで、みんなで山を登っていく。薬をやめてからの生き方は誰かにサポートしてもらう必要があるが、それは決して指導者では無い、遠い山の向こうを登りきった人ではなく、今まさに自分の少し先を歩いている人、近い立場にいる人が支える。

社会に出てからもうまく確立できずに自己不全感に悩まされて、結果として薬物依存の問題を抱えている人は非常に多い。薬物の使用を止めれば回復と言うのではなく、ここで止めてしまえばまた再発の準備段階に入ってしまう。薬を使う前に戻りたいという人もいますが、使う前に戻ったら、また使うじゃないかと。ただ、非常に深刻な虐待のケースや発達障害を持っている人は、クスリをやめたあとの社会が、初めての社会だというケースが非常に多い。ですから再犯・再使用を支えていく事を考えると、医療や司法の処遇を受けた後の立ち位置、ここをどう作っていくか。それは地域住民としての尊厳を取り戻す事でもありますし、言うならば、再社会化をどう進めていくか。このときの課題としては、「社会がこの薬をやめた人をどう扱っていくか」にかかっています。

当事者と専門家の認識はここに違いがあって、私たちにとって回復とは「どうやって自分をいい人間としてこの社会で捉えていくか」なのですが、専門家はやはり「薬物をやめさせる。その為にどういう方法が必要か」を考えているように感じます。全く見ているところが違う。回復の経験があって望む人であれば、ダルクの中で援助者になれる。学歴経歴不問。



「自分はこういう風乗り越えた」と伝えることが出来る。世の中でそれをやると怒られるし、患者が「おれはこうやって乗り越えた」と話をしたら怒られると思いますが、ダルクではそれが出来る。近藤: だいぶ前に薬物依存になって失うものは何か考えたことがあって、一番失ってつらいものは自由だと。薬物依存になって失うのは自由だと。だんだん鍵が頑丈になっていく。次に個人的成長が止まってしまいます。3つ目は創造性を失う。人から押し付けられて動くことは出来るけれど、自分から動くことは出来ない。4つ目は善意を失う。自分の命も大事だけど、自分以外の命も大事だと感じる事が出来なくなる。薬物依存になって失ったものはこの4つだと仮定すると、この4つをどう取り戻せばいいのかと。簡単に言うとそういう話ですが、なかなか大変です。自由の無いところから自由を取り戻す事も出来ないし・・・。

最近刑務所8回とかというダルクの人たちが増えてきて、一方では、監獄法が変わったことでダルクのスタッフであればどの刑務所にもメッセージを伝えに行くことが簡単になってきました。私たちは苦しんでいる人に何とかメッセージを伝えたいというのが12番目のステップですから、それができるようになりました。しかし刑務所から来た人たちが5年6年でやめてしまう。第二次覚せい剤乱用期の人たち、私のような60代～75歳くらいの人、高齢者のポン中とっていますが、みんなクスリをやめていく。なぜなら歩けなくなってクスリを買いに行けなくなるから。もう一つは耳が聞こえなくなっている。だからコンタクトをとってクスリを入手することが出来ない。歩けないし動けなくてうなっている人たちがダルクにたくさんいる。その人たちには「もうミーティング来なくていいよ、耳が聞こえないんだから」って伝えます。そういう人が増えてしまって、法務省にお返しするわけにも行かず、この人たちのこれからはどうなるんだろう、就労という問題だけじゃない、5年も6年もクスリはとまっている元薬物依存の人たちです。市川君どうしようか。

市川: 今までの自助グループのプログラムにのらない人が増えていきます。僕が自分の問題でダルクに繋がっていた時は、ダルクのプログラムでも薬が止まらない人がいっぱいいました。でも今はダルクに来れば止まるんですね。薬物問題を抱える層が変化してきたと理解しています。社会構造が変わって、弱者としてあぶりだされてくる層が変わってきたのだと思います。だから薬物問題だけではなくてギャンブル問題も、もともとのギャンブラーの人と今の人は層が違うし、薬物の人も層が違う。刑務所や矯正施設から情報を得て、行くところがないからダルクに来ると言う人が増えて、知的の問題を抱えている人も多い。言語のやり取りで変えていくという枠組みじゃない人も凄く増えているので、三重ダルクでは言語のやり取りに頼らないプログラムを始めています。5年位前から絵を描いています。情報を可視化して、物語であってもちゃんとビジュアル化する。ロールプレイやSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)をしますし、目に見える情報に置き換えて伝えたり、あるいは、認知の変容そのものを求めるのではなく、生活への適応を注視する支援もします。そうすると今までミーティングに一日3回出ると言ってきた人が今度は出なくていいよと言ってくるので、言われたほうは混乱するわけで、本人とご家族の心理教育も行っています。認知を変えて行動を変えなさいといってもすごく大変なので、家族と一緒に生きていくパートナーとして関係を再構築する必要があると考えて、支えあっていく枠組みをやっていきます。

ひとつ大切なのは、知的障害のラベルを貼ろうとすると本人はすごく嫌がる。福祉と連携出来れば使えるサービスはすごく増えるけれど、いろんな連携をしようすると彼らの方が嫌がる。知的障害や発達障害という前提はあるとしても、薬物依存症として薬をやめていること、その成功者、回復者であるというアイデンティティを本人が分かる形できちっと守っていかないと、元の木阿弥になってしまう。アプローチとしてはそっちが優先されるという感覚を持っています。背景にそういう障害があって検査をして、そこに取り組むこともできるが、薬物依存症の回復者、クスリをやめている人というアイデンティティは彼らのこれからのにとっても重要です。

いまだ聞けない法律用語の基礎知識

事務局長 尾田 真言

○ 保釈ってなに？

被告人側の申請に対して裁判所に保釈金を預けさせて、判決が言い渡されるまでの間、被告人の勾留を解いて釈放することをいいます。保釈を許可する場合には、住居の制限など適切な条件を付けることができます。裁判に出なかったり逃げたときには、保釈が取り消され、保釈金も没取され、再び警察署の留置所や拘置所に戻されることになります。そうしたことがなければ保釈金は判決後裁判所から戻ってきます。

○ 執行猶予とは？

裁判所が3年以下の懲役を言い渡すとき、情状によりその執行を一定期間猶予して、その期間を無事に過ごしたときには刑を受けなくて済む制度です。執行猶予期間は1年以上5年以下で付けられます。必要に応じて保護観察を付けることもできます。

○ 刑の一部執行猶予制度ってなんだろう？

間もなく立法される予定の新しい制度で、裁判所が3年以下の懲役刑を言い渡す時に、実刑の部分と執行猶予の部分の両方を同時に言い渡す制度です。たとえば、「被告人を懲役3年に処す。ただし内1年は実刑、残り2年については保護観察付執行猶予3年に処する」と言い渡すことができます。これまでであれば、満期で出てきても何もアフターケアのなかった人たちに保護観察を付けることができます。出所のときに遵守事項（じゅんしゅじこう）としてダルクに行くことと命ずることもできます。

○ 仮釈放とは？

悔い改めている受刑者を満期になる前に釈放する制度です。刑務所長の申請により地方更生保護委員会が決定します。保釈とは違いお金はかかりませんし、弁護士ができる手続きでもありません。実際は3分の2を経過していないと許可されていません。仮釈放中は遵守事項という制約がついて、満期までの間、保護観察が付きます。覚せい剤事犯者の場合、6か月以上の仮釈放期間がある人は保護観察所で覚せい剤事犯者処遇プログラムを受けることが義務付けられます。

DVD発売！！



「ダメ。ゼッタイ。」だけでは防げない！
青少年に贈る薬物依存者からのメッセージ

薬物乱用防止啓発視聴資料として、DVDを制作しました。実際に薬物の使用を経験した依存者の体験談を通して、薬物が人に与える影響をわかりやすくご理解いただけます。学校、福祉事務所、児童相談所等でご活用ください。

定価：5,000円 38分
お申込みは日本ダルク本部まで。
TEL：03-3891-9958
FAX：03-3891-9959

薬物再乱用防止対策

第3回 NO DRUG 警視庁 2011・12・25

薬物事犯の初犯者への対策が欠けている司法制度の中で、即決裁判で執行猶予をもらい野放しになっている状況を何とかしようと、H19、20年に警視庁とアパリが協働して薬物再乱用防止モデル事業を行いました。しかし参加者は1割程度、それも愛宕署から教示された人ばかりで、結局1年半で終了となりました。そこで愛宕署（当時）の蜂谷氏がそれを引き継ぎ「NO DRUG 愛宕」が始まりました。その活動の輪が田園調布署、高井戸署、石神井署、八王子署にも広がり、まるでダルクが増殖するかのようになり、現在5ヶ所に増えていきました。

昨年12/25に開催された第3回 NO DRUG 警視庁には、この5署で逮捕された参加者に加えて、組織犯罪対策第五課、組織犯罪対策総務課、アパリ、弁護士も加わり総勢約50名で合同ミーティングが行われました。テレビ局2社の取材も入りました。

司会進行は蜂谷氏。この日は、家族や本人の手記を発表したり、警視庁が作成した一般向けDVD『悪魔の正体』の視聴、各警察署の担当警察官が一言ずつコメントやDVDの感想を述べていました。

蜂谷氏が以前自ら逮捕した参加者のほとんどは継続して参加し、無事に執行猶予3年を迎えています。彼らはその後も「NO DRUG 愛宕」の役員となり関わり続けています。また、同時に始めた仲間が失敗した人が1名いるので、彼が戻ってくるのを皆で待ちたいという目標を持っていました。

蜂谷氏はこの活動は続けないと意味がない。転勤しても定年までやっていきたい。今関わっている各警察署の担当者も転勤したら終わりではなく、新しい警察署でもこの活動を広げて行って欲しい。そして次の担い手を育てていきたいと抱負を語っていました。最後に皆さんに「通報」ではなくて、警察に「連絡」して欲しい。決して逮捕して終わりではないと熱く語っていました。



開会の挨拶



合同ミーティングの様子

アウェイクニングハウス 入寮者からのメッセージ

「僕の人生と薬物」

ゲン

僕は、生まれも育ちも湘南でのんびりした土地柄でした。両親は教育者だったのですが、末っ子だったので、少し過保護な環境で育ってしまったせいか、中学生ぐらいからグシだしてしまい、薬物に対する抵抗感もなく、むしろ興味をもっていました。

僕が、初めて薬と出会ったのは18歳の頃、大学の夏休みを利用して海の家でバイトをしていた時のことで、ひよんなことから知り合った年上の人に吸ってみるか誘われて吸ってみました。それが、覚せい剤との初めての出会いです。使った感覚は、あまりパツとするものではなく、快楽とは程遠いもので、街中で見かける「人間やめますか」というフレーズは、何を意味しているか、その時は、わかりもしませんでした。

それからというもの機会あるたびに友人と覚せい剤を使うようになり、どんどんのめりこんでいき、いつも遊んでいた友人とも覚せい剤がないと会わなくなっていました。

そんな日常を過ごしていた時、留学していた親友が帰国して、アメリカのロスからマリファナの文化をもち帰ってきました。覚せい剤を常用していた僕にマリファナのよさを教えてくれ、僕は覚せい剤のよさをその親友に教え合いました。マリファナの使用した感覚は、とても強く頭はグルングルンに回るし、音はいろんな所から聞こえてくるし、なんでもおかしくなったり、お腹がとても減ったりと覚せい剤にはない感覚がマリファナにはあり、あれば、毎日、朝から晩までビールを飲みながらマリファナを吸い、好きな音楽を聴いていました。数年間、覚せい剤とマリファナと酒を使用して過ごしました。

そんな生活をしていると、精神状態が悪くなり、うつ状態になってしまい、大学を四年で辞めて、仕事をやり始めました。覚せい剤は止めていましたが、マリファナと酒は毎日使用していました。仕事でお金ができる、今度は、コカインやLSDやマジックマッシュルーム、エクスタシーなどにも手を出しました。止めていた覚せい剤もすぐに使うようになりました。

人生の立て直しを計ろうと大学に再入学し無事に卒業し、市役所採用試験にも受かり公務員になることも決定しました。しかし、その間も薬物は使用していました。

市役所で働き始めましたが、長年の薬の乱用で心身共に衰弱しており、6ヶ月で精神病院に入院、そこで辞表を書き退職しました。

退院後も薬を使用し、二度目の入院をしました。その時、出来た友人が覚せい剤を注射器で使う事を教えてくれました。すぐにハマリ、毎日の様に注射をしていました。

日々、注射を繰り返す日々を送っていると、頭が狂ってきて、ついにおかしくなって、家でナタを振り回して暴れて、警察を呼ばれ、病院に措置入院となり、3つの病院で治療した後、警察に逮捕されました。即決裁判で、2週間程で終わりました。裁判が終わるやいなやすぐに、日本ダルクアウェイクニングハウスにつながりました。

初めの印象は、何で僕はこんな所にいなくちゃいけないだろうと思っていました。大勢の仲間達の名前も全然わからないし、プログラムやNAも訳がわからない状態でとても困惑している日々を過ごしていました。

しかし、仲間の思いやり等の配慮から徐々に、生活にも慣れていきました。1日3回のミーティングも、最初は、緊張して仲間の話も聞けなかったし、自分の話もろくに出来ませんでした。ガチガチの僕を見て、ある時、仲間から力を抜いて楽にやれば良いと言われたのがきっかけで、ミーティングを受け入れ始めるようになりました。段々、仲間の話しに耳を傾ける様に成っていきました。先行く仲間のメッセージは、とても共感でき深く心に届きました。また、12ステップとの出会いによって、自然に薬をやらない人生を送りたいと思うようになり、自分が依存症という病気であるという事を自覚し、昔の自分から変わりたいと思いはじめました。今では、これからの生き方の指針として12ステップを毎日、意識して実践していけたらよいなと思います。

書籍のご案内！

アパリ発行 「Born・Again (ボーン・アゲイン)」 体験談 販売中！

2005年5月に第2版が発売になりました。

体験談が13人分収められています。

アパリではこの本を拘置所や刑務所にいる人への差し入れ用として使っています。

定価：1,500円
(会員価格：1,000円)

お申込はメールか
ファックスで

FAX：03-5830-1791

メール：info@apari.jp

ご住所、お名前、お電話番号をご記入の上お申込下さい。

もし、自分が日本ダルクアウェイクニングハウスにつながっていなかったら、過去と同じ様に薬物を乱用し、自分自身、両親、自分に関わる人々すべてを傷つけてしまうだろうし、精神病院や刑務所にいつか行くことになっていたと思います。

僕がいま、薬を使わない生活を送れるのは、周りの人達があってのことなので、一日一日のクリーンに感謝して送る毎日の生活です。

藤岡ニュース!

新年明けましておめでとうございます

昨年度は震災もあり、被災者の方々には大変苦難な年となりましたが、今年こそは復興も含め、より良い年になるよう心から願います。

さて、昨年暮れに「社会を明るくする運動」で東京都知事より感謝状をいただきました！私たちがダルクの活動が社会の中で貢献出来たことを嬉しく思います。

またFacebookにて、「日本ダルクアウェイクニングハウス」のページを立ち上げました。今後少しでも皆様に活動の内容をよりお知らせすることが出来るようになると思いますので、どうか検索して「いいね！」を押していただけたらと思います。

昨年は「カルチャー・プログラム」（音楽、アート、ヨガ）、グループ・ワーク、ミーティングの形態を増やすなど、新しい試みを行ってきました。ダルクも社会の中で少しずつ認められるようになってきた中で、今年も新しいことに対してチャレンジし続け、良い変化をもたらして行きたいと思っております。

どうか今年一年も私たちの活動にご支援、ご理解をお願い申し上げます。

日本ダルクアウェイクニングハウス
ディレクター 山本 大
スタッフ一同



第9回 薬物依存症者
回復支援セミナー
DARS in 川崎
「境界を越えて～薬物問題における福祉・医療・司法～」

日時：2012年1月21(土)13時～17時20分
22日(日)9時30分～16時30分

会場：21日 川崎市国際交流センター
22日 川崎市産業振興会館

資料代：3,000円+カンパ

主催：龍谷大学矯正・保護総合センター

※詳しくはアパリのホームページに掲載しています。

アパリ13周年フォーラム開催します

APARI&JICAフィリピン・プロジェクト報告会

日時：2012年2月22日(水) 13時～17時(開場12時半)

場所：聖イグナチオ教会 1F ヨセフホール

対象：アパリ会員、アパリ・ダルク関係者の方、国際協力に関心のある方など

<スケジュール>

13:00 アパリ13年の歴史 尾田真言(アパリ事務局長)

13:30 講演「No Drug 警視庁の取り組みについて」 蜂谷嘉治氏(警視庁組織犯罪対策総務課)

14:10 JICA草の根技術協力事業支援型「マニラ市貧困層における薬物依存症者に対する回復支援推進事業」活動報告 三浦陽二 山本大 古藤吾郎

15:10 休憩

15:25 シンポジウム「フィリピン貧困層の薬物依存者支援と今後の展望」

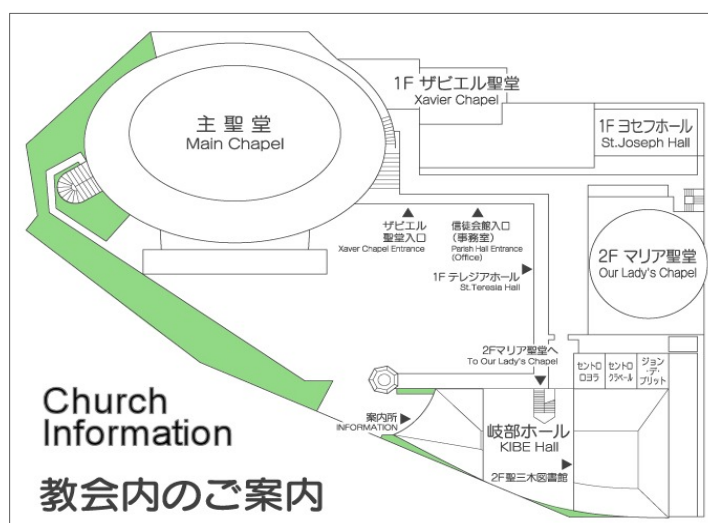
リッチー・クリストバル氏(フィリピンFWC代表) 横地環氏(保護観察官) 島田尚武(アパリ理事)

近藤恒夫(アパリ理事長) コーディネーター 尾田真言(アパリ事務局長)

<申し込み不要・参加費無料>



〒102-0083
東京都千代田区麹町6-5-1
JR 中央線/営団地下鉄 丸の内線・南北線 四谷駅下車徒歩1分
JR線麹町出口
丸の内線・南北線 赤坂出口



※懇親会のお知らせ
フォーラム終了後ヨセフホールにて懇親会を開催します。
会費2,000円(アルコールあり)
申し込み制(定員100名)

お申し込みはFAXまたはメールにてお願いします。
(FAX03-5830-1791/info@apari.jp)



特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

○アパリ東京本部

〒110-0014
東京都台東区北上野2-2-2
電話：03-5830-1790
FAX：03-5830-1791
Email：info@apari.jp

○アパリ藤岡研究センター
(運営：日本ダルク アウェイクニングハウス)
〒375-0047
群馬県藤岡市上日野2594番地
電話：0274-28-0311
FAX：0274-28-0313

○入寮費：月額¥160,000
(初月のみ¥175,000)
*生活保護の方も可能
○入寮条件：薬物依存症から回復及び自立をしようとしている本人。男性のみ。年齢制限はありません。
○入寮期間：個人により差があるので、話し合いながら決めていきます。



ホームページもご覧ください
<http://www.apari.jp/npo/>

発行者：近藤恒夫
編集責任者：志立玲子
平成24年1月1日発行
定価 1部 100円

＜アパリの司法サポート＞

《薬物事犯で逮捕された刑事被告人に対する支援》

薬物犯罪で逮捕されたら刑務所に行くか、再犯防止に向けた何の取り組みもないまま執行猶予の判決を受け、また薬物のある日常に戻るしかない日本において、はじめて刑罰以外の再犯防止に向けた取り組みです。

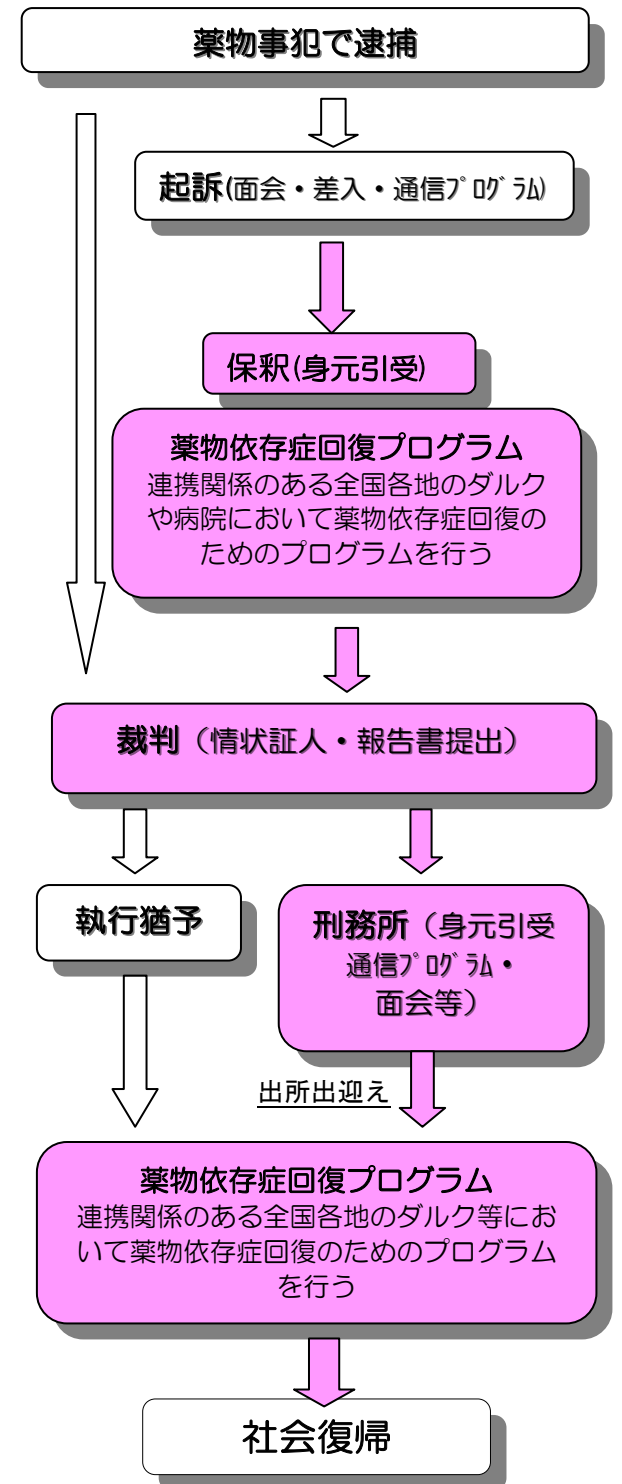
保釈中の刑事被告人に対する薬物研修プログラム、情状証人出廷、上申書作成、入寮契約、身元引受契約、出所出迎え、法律相談などあらゆるニーズにお応えします。なお、日本の覚せい剤事犯の再犯率は約60%ですが、アパリの司法サポートを利用された方の再犯率は10%以下です。最近では特に、受刑中に身元引受契約をし、仮釈放又は満期釈放の時に迎えに行き、リハビリ施設に繋げるお手伝いをしています。

ギャンブルの問題が原因で逮捕された方の司法サポートも行っています。(窃盗、横領、詐欺等)ご相談ください。

[費用:コーディネート契約料として一律20万円。交通費・宿泊費の実費が別途必要です]

【お問合せは東京本部まで】

アパリの支援



＜アパリ・家族教室＞

日時	テーマ	ファシリテーター
1月16日(月)	アルコール依存症だった弟の死	体験談 尾田 真言(アパリ事務局長)
2月6日(月)	愛しすぎる家族	カウンセラー 町田 政明
2月20日(月)	自分の人生を生きる	カウンセラー 町田 政明
3月5日(月)	罪悪感を責任感に	カウンセラー 町田 政明
3月19日(月)	今すぐに行動できない自分	カウンセラー 町田 政明

【対象】薬物依存症などの諸問題を抱える家族、知人、友人、援助職従事者

【日時】第1・第3月曜日 18:30～20:30

【場所】アパリ・クリニック上野2階 【参加費】3,000円(2名の参加は4,000円になります)

【内容】ファシリテーターと家族との分かち合いを行います。 【予約】不要です

※来年より家族教室は祝日お休みいたします。

＜個別相談・カウンセリング＞

【対象】薬物依存症などの諸問題を抱える家族・本人など

【料金】45分 9,000円 【場所】アパリ東京本部

【カウンセラー】町田政明(元神奈川県立せりがや病院勤務、ホープヒル代表、寿アルク理事)

【予約】アパリ東京本部 03-5830-1790